

平成31年度

第1回総合教育会議

会議録

平成31年4月26日開催

会 議 録

開催日時	平成31年4月26日(金) 午後4時 開会 午後4時24分 閉会
場 所	旭川市役所 総合庁舎 2階 秘書課第2応接室
出席者	構 成 員 市長 西川 将人, 教育委員会教育長 黒蔵 真一 教育委員 杉山 信治, 教育委員 滝山 義之 教育委員 近藤 美保, 教育委員 本田 哲嗣
	事 務 局 総合政策部長 佐藤 幸輝 総合政策部次長 坂本 考生 政策調整課主幹 上代 修 政策調整課主幹 北島 一雅 政策調整課主査 菊地 一人 政策調整課 太田 一弘
	教育委員会事務局職員 学校教育部長 山川 俊巳 学校教育部次長 林上 敦裕 学校教育部次長 岩崎 昌美 学校教育部次長 石原 伸広 学校教育部次長 佐藤 潤一 適正配置担当課長 矢萩 恵 学校施設課長 三浦 雅仁 教職員担当課長 佐々木 康成 教育政策課主幹 水野 泰子 教育政策課 上江 昌弘 社会教育部長 大鷹 明 社会教育次長 酒井 睦元 社会教育課主査 川瀬 博章
傍 聴 者	0人
公開・非公開の別	公開
会 議 次 第	1 旭川市教育大綱の改訂について 2 その他

協 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
総合政策部長 市長	<p style="text-align: center;">《 開 会 》</p> <p>定刻になりましたので、これより、平成31年度第1回旭川市総合教育会議を始めます。 ここから先は市長に進行をお願いします。 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。新年度に入って第1回目の旭川市総合教育会議を開催させていただきたいと</p>

思います。今日は、先般この場で意見交換をさせていただいたことを踏まえて、旭川市教育大綱の改訂について、少し訂正等もさせていただきましたので、この後事務局からこの内容について説明させていただき、また皆様方から御意見等をうかがうことができたかと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、早速議事に移ります。議事1「旭川市教育大綱の改訂について」、事務局から説明をお願いします。

議事1「旭川市教育大綱の改訂について」、説明いたします。

旭川市教育大綱の改訂につきましては、国の第3期教育振興基本計画の策定や第8次旭川市総合計画に基づく施策の推進など本市の状況を踏まえ、旭川市学校教育基本計画をはじめとした本市の他の計画との整合性や関連性を確認し、前回の旭川市総合教育会議での御意見や市長公約なども反映させていただきながら、作業を進めてきたところであり、資料1のとおり、「旭川市教育大綱（改訂版）」の素案を作成したところでございます。また、現行の大綱と改訂案の比較、改訂の理由等について整理したものをA3版の資料2「新旧対照表」として整理しており、また、前回の総合教育会議において、委員の皆様からいただいた御意見を取りまとめたものを参考資料として、それぞれ配付させていただいております。

それでは、教育大綱の改訂の内容とその理由等につきまして、A3版の資料2「新旧対照表」を基に、資料1を御覧いただきながら、順次、説明をさせていただきます。なお、現行の大綱から修正を加えている部分につきましては、それぞれ下線を引いて示しております。

まず、整理番号1と2につきましては、資料1の大綱の表紙について、必要な修正を行うものでございます。また、整理番号3から5までにつきましては、「改訂版」の1ページと2ページについて、現状における時点修正を行うものでございます。

整理番号6につきましては、「改訂版」の3ページの「大綱の期間」についての修正を行うものであり、期間につきましては、第8次旭川市総合計画の期間を踏まえまして、平成31年から平成39年までの9年間とし、国の計画等の変更があった場合に、その都度、改訂の必要性を検討することとしております。

整理番号7につきましては、「改訂版」の3ページの下から3行目の施策の数について、現行の9つから、改訂案では8つに変更になることに伴い、修正を行うものでございます。

整理番号8につきましては、「改訂版」の4ページの体系図について、基本目標1の施策名の修正や施策の削除に伴い、修正を行うものでございます。なお、施策名の修正などの詳細は、後ほど、各施策の修正のところで説明をさせていただきます。

整理番号9につきましては、「改訂版」の5ページ、基本目標1の施策1について、国の教育振興基本計画、新学習指導要領、第2期旭川市学校教育基本計画や、前回の総合教育会議におきまして、委員の皆様からいただいた意見の内容を反映し、子どもたちの「生きる力」、「自ら学びに向かう態度」、外国語教育や情報教育など「新しい時代に対応した教育」、さらには、「多様な個性を伸ばす教育」についての内容を追加するものであり、これらの内容に合わせて、施策名についても、「社会を牽引し将来を創り出す力を育む教育の推進」に修正するものでございます。また、現大綱に「北海道旭川高等支援学校の設置に合わせて」との記載がありました北海道旭川高等支援学校が既に設置されたことに伴い、表現の修正を行うほか、必要な文言の整理を行うものでございます。

整理番号10につきましては、現大綱の基本目標1の施策2「小中連携・一貫教育の推進」について、旭川小学校・旭川中学校において施設一体型の学校を開校するなど、大綱の策定後、取組を一定程度進めていること

から、第2期旭川市学校教育基本計画の内容を反映し、施策3の要素として盛り込むために削除するものでございます。

整理番号11につきましては、「改訂版」の6ページ、「安全・安心な教育環境の整備」について、現大綱に記載のありました「東旭川学校給食共同調理所」の改築に伴い、表現の修正を行うほか、自然災害への対応についての内容や、情報技術の進展による新たな事件、事故等への対応についての状況の変化に伴う内容を追加するものでございます。また、整理番号10の施策の削除に伴い、施策の番号を施策3から施策2に修正するものであります。

整理番号12につきましては、「改訂版」の6ページ、学校・家庭・地域の連携に関する施策について、国の教育振興基本計画、新学習指導要領、第2期旭川市学校教育基本計画や、前回の総合教育会議において、委員の皆様からいただいた意見の内容を反映し、「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」や、「教職員の働き方改革」についての内容を追加するものであり、これらの内容に合わせまして、施策名についても、「家庭や地域とともに豊かな学びを創造する学校づくりの推進」に修正するほか、整理番号10の施策の削除に伴い、施策の番号を施策4から施策3に修正するものでございます。

整理番号13につきましては、「改訂版」の9ページ、基本目標3の施策1について、公共施設マネジメント推進の考え方に合わせ、社会教育施設の機能についての表現の修正を行うほか、前回の総合教育会議におきまして、委員の皆様からいただいた意見の内容を反映し、「郷土への愛着」や、「幅広い世代における担い手の育成」についての内容を追加するものでございます。

以上、議事1「旭川市教育大綱の改訂について」の説明を終わります。

では、ここからは意見交換とさせていただきます。ただいま事務局から説明がありましたとおり、国の教育振興基本計画、新学習指導要領、第2期旭川市学校教育基本計画、そして前回皆様からいただいた御意見等を踏まえまして改訂案を作成させていただきました。この内容について皆様から御意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず基本目標の1なのですが、今ちょうど医師会の看護学校で、子どもたち、といっても多くは20歳過ぎの方に教えているのですが、その場合に一番大事なのは基本的な学力です。国語や数学の力が大事です。次に大事なのは、コミュニケーション能力というか、学生同士で話しあうときや患者さんに会った時の対応力などがすごく大事で、それを実現するためには、やはり基礎的な学力などを十分につけるべきで、施策の1にも書いてあるとおり基礎的・基本的な知識・技術の習得を目指す、これは非常に正しいことだと思います。

交通が発達した現代は、旭川から首都圏にも世界にも簡単に行けるので、グローバルな意味で外国語教育も大事だと思いますし、最後に書いてある郷土愛も大事です。子どもたちが将来、生き生きと学び、生きていけるように導いていくことが大事だと思います。ですがここで、施策1の「社会を牽引し将来を創り出す」という部分で「社会を牽引し」という言葉があまりにも壮大で大きい気がするのです。「確かな学力をつけて将来のためにそれを生かしていきましょう」というぐらいの言葉遣いのほうが良いと思います。今の10代、20代の子どもたちに社会を牽引して頑張りましょう、と言っても通用しないような気がするのです、もう少し言葉の表現を軽くしたほうが良いのではないかと思います。あとは内容はこのとおりで、確かな学力をつけていただいて、かつ対応力、判断力、外国語、外国に対する考え方、地域愛、全てこれは正しく、大変よく書けていると思います。それから、9年後には旭川の人口がますます減って少子高齢化が進みますよね。そういう時に社会教育も含めてどうもっていくかがやはり大事だと

市長
滝山委員

市	長	<p>思いますので、社会教育に関しても今ある施設を有効活用するべく、いろいろな施策があつてしかるべきだと思います。</p>
本	員	<p>貴重な御意見をありがとうございました。</p> <p>施策1の文言について、「社会を牽引し」という言葉に修正を加えたほうが良いのではという御意見もありましたが、ほかの皆様はいかがですか。</p>
市	長	<p>一つの例なのですが、大綱の体系3ページに書かれている中段から下の、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育みの後にある、「力強く未来を切り拓いていく」という、このあたりの表現なのかなと思います。結局はそういうことで、子ども自らの未来を自ら切り拓く力、生きて働く力を身に付けるべきだ、というところで良いのではないかという感想を持ちました。</p>
市	員	<p>ありがとうございます。ちょうど大綱の中でも使われている文言ですね。</p> <p>私もやはり「社会を牽引し」というのは違和感があつて、大きなことを言っているなと思ひました。ここの基本目標は、次代の担い手が生き生きと学ぶ教育の推進であり、どちらかという自分自身を中心にして、未来を切り拓いていくための教育をしようというもので、社会を牽引するというものとは少し違う話です。私自身は、何行か後に「夢と志を持ち自己の可能性に挑戦する力を育む」という文言があり、これも良い言葉だなと思ひまして、このようなことを反映した表題にしてはどうかと思ひます。</p>
近	員	<p>将来を創り出す力が育まれて、いずれ社会を牽引するリーダーが生まれるのならば分かるのですが、みんながリーダーになれるわけではなく、リーダーばかりでは社会は成り立たないと思ひますので、発想というか文言が逆なのかなということと、私たち教育委員の中では「社会」というと、すごく大きい世界をイメージしてしまい、事務局としては地域や市をイメージされているのかもしれませんが、捉え方によっては大きすぎると思ひました。杉山委員がおっしゃったような夢や志を持ち自分の力で可能性に挑んでいく子どもを育む、というような表現が良いのではないかと思ひました。</p>
市	長	<p>ありがとうございます。教育長はいかがですか。</p>
市	長	<p>「社会を牽引し」という文言は、どちらかという教育委員会の事務局からも提案している中身かもしれませんが、教育委員の皆様のおっしゃるとおりだと思ひておりまして、可能性にチャレンジしていく、挑戦していくという主旨に変更していく方が、全体の施策の内容に合致するタイトルになると思ひますので、言葉を考えながら修正の方向で検討することが望ましいと思ひます。</p>
市	長	<p>ありがとうございます。今、それぞれ皆さんから、ほぼ同じような主旨の御発言をいただいたと思ひますので、事務局の方で御意見を踏まえて修正・工夫を加えていただけますか。そのようなことでよろしいでしょうか。</p>
各	員	<p>異議ありません。</p>
市	長	<p>それではよろしく願ひいたします。他に御意見等はございませんか。</p>
市	員	<p>前回の総合教育会議の中で、我々が出した意見を結構細かく拾い上げていただいて、それが改訂版という形で具体化しており、その結果平成28年度の前回の教育大綱に比べて充実した内容になっていると思ひます。</p>
		<p>ただ、前回私がお話しした働き方改革について、7ページに詳細に記述していただいておりますが、この中で気になったのは、3行目の冒頭「教職員の負担軽減を図る取組など」と書いてありますが、働き方改革の最終的な目標は、教職員の子どもたちに向きあう時間を作り出して、良い教育をしていこうという考え方ですが、負担軽減を図るとなると、何か働き方改革自体が矮小化されているように感じます。本当はそういうことではなくて、働き方改革とは、本当に重要なことに重点的に取り組むこと、そして成果を上げること、そこにポイントがあるのであつて、負担軽減を図ることが目的ではありませんよね。そうではなく、「教職員の働き方改革を通じて、教職員が誇りや情熱ややりがいを持ち、心身共に健康で～」</p>

市 本 田 委 員 長	<p>というこの文章ですよね。「負担軽減を図る」という表現の代わりに「働き方改革」という言葉そのものをきちっと出した方が、私は伝わるのではないかと思いました。</p> <p>負担軽減を図るとなるとマイナスのイメージとして受け取られる可能性があるということで、プラスのイメージが発想できるような文言の修正はどうかという主旨の御意見だと思えますが、他の皆様はいかがでしょうか。</p>
市 各 市 教 育 委 員 長	<p>前回の意見を反映していただいた分で、貴重な反映のされ方をしていますが、杉山委員が指摘のとおり、手段を目的に変えないというか、つまり働き方改革には、子どもに接する時間、子どもと関わる時間の保証のためという目的があるはずで。それを伝えるには言葉を代えること、要するに「働き方改革」のそのものの言葉を使うことで十分間に合います。ここで言いたいのは環境の推進をします、ということなので、それがストレートに伝わるような表記の方が良いのではないかと思います。要するに、子どもに質の高い教育を保証していくために、環境づくりに努める、その中に先生方の働き方や環境整備、学校の耐震化など色々なものの環境づくりを進めていく、ということで良いと思います。</p>
市 各 市 教 育 委 員 長	<p>ありがとうございます。それでは皆様、もしよければ事務局の方で今の御意見を踏まえて文言修正を加える形でいかがですか。</p> <p>異議ありません。</p> <p>それではよろしく願いいたします。他に何かございませんか。</p> <p>事務的なことですが、大綱の期間について、平成31年から平成39年と「平成」を使っていますが、改訂される時には「令和」になりますので、元号は確認をして修正をしていただければと思います。</p> <p>また、説明にもありましたが、教育委員会で作成している学校教育基本計画、社会教育基本計画と十分整合を取った形で編集していただいていると思いますので、調整していただいたことに感謝を申し上げます。</p>
市 各 市 綜 合 政 策 部 次 長	<p>ありがとうございます。元号は確認をよろしく願いいたします。</p> <p>他に、御意見等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、議事2「その他」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>議事2「その他」でございますが、今後の教育大綱改訂のスケジュールについて、説明させていただきます。</p> <p>今後につきましては、今回、いただいた御意見も踏まえ、改めて素案を整理した上で、5月には、議会への報告を経まして、素案に対するパブリックコメントを実施する予定であります。その後、パブリックコメントの結果を反映した改訂案を作成・確認し、その内容を総合教育会議の委員の皆様にも報告をさせていただき、7月下旬頃を目途として、改訂とする予定でありますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
市 各 市 委 員 長	<p>以上、議事2「その他」についての説明を終わります。</p> <p>今後のスケジュール等について説明がありましたが、御意見・御質問等はありませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、以上で、平成31年度第1回総合教育会議を終了いたします。</p> <p>《 閉 会 》</p>